

市議会 だより



■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員長

12月定例会のあらまし

12月定例会は、11月25日から12月20日までの26日間の日程で開催されました。本定例会では、開会初日には、先の9月定例会で継続審査とされていた請願第5号「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書」について審議され、賛成多数で採択されました。これを受けて同趣旨の意見書を関係機関に送付し、その実現について要望しました。また、平成23年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)など議案10件が市長から提出されました。議案質疑、各委員会での審査の後、閉会日には鈴鹿市副市長の選任同意について等の人事案件4件の追加議案が提出され、討論及び採決が行われました。一方、「国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書」等2件の意見書案が各派代表者等から提出され、それぞれ原案のとおり可決され、この意見書についても関係機関へ送付し、その実現について要望しました。(議決一覧については3ページに記載)

主な内容

委員会審査状況	2～3P
12月定例会議決一覧	3P
議会の動き	3P
一般質問	4～11P
議会からの提言	11～12P
2・3月の会議日程	12P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。